

平成19年2月22日

(社) 日本ガス協会  
(社) 日本ガス石油機器工業会  
日本LPガス団体協議会  
(社) 日本簡易ガス協会

### ガス機器の安全対策の実施について

甘利経済産業大臣からのご要請を受け、ガス事業者（都市ガス事業者・LPガス事業者・簡易ガス事業者）とガス機器メーカーは、本年2月に一酸化炭素中毒事故が相次いで発生した開放式小型湯沸器及び金網式ガストーブの安全確保に向けて、下記のような対策を順次実施してまいります。

#### 記

1. テレビ、新聞等のマスメディアを通じて、ガス機器ご使用時の換気をお願い等注意喚起に関する広報を実施しております。
2. 今回事故が発生した開放式小型湯沸器と金網式ガストーブをお持ちのお客さまに対して、ご使用上の注意事項等に関する緊急周知を実施いたします。
3. ご使用上で何か問題があった場合には、お客さまからご連絡を頂くようお願いしております。ご連絡を頂いた場合には点検を実施し、機器に異常が確認された際は、使用をお控え頂き、機器取替等をお客さまへお願い致します。  
その際、各ガス事業者とガス機器メーカーで連携を取りながら、お客さまが買い替えやすいようにガス機器の下取りなどを進めてまいります。
4. 金網式ガストーブにつきましては、不完全燃焼防止装置が付いていないため、同様に買い替えを促進してまいります。